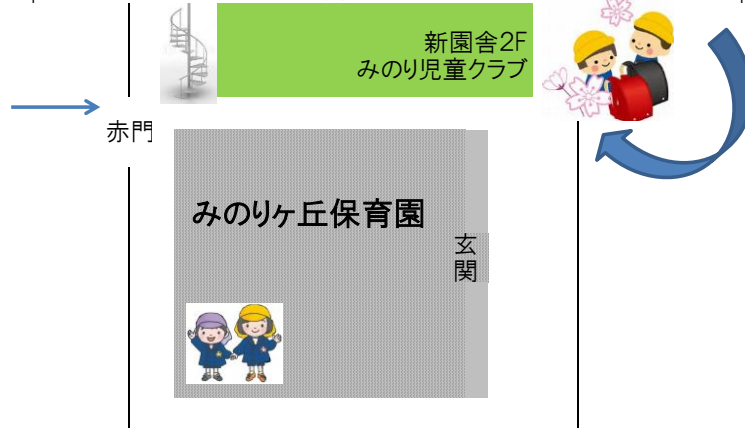
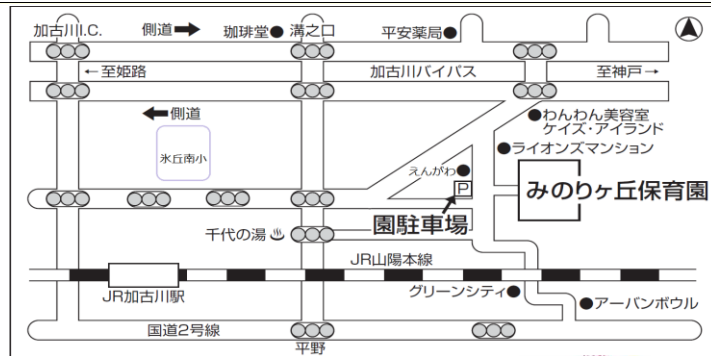


# 平成30年度

(加古川市放課後児童健全育成事業)

## みのり児童クラブのご案内

### 児童クラブ実施場所(みのりヶ丘保育園 内)



平成28年4月から、みのりヶ丘保育園内にて「みのり児童クラブ」を開所しました  
子ども同士のふれあいを大切に、放課後の時間を楽しく豊かに過ごせるよう考えています

### 平成30年度利用申込受付スケジュール

受付期間	月日	平成29年10月25日～平成29年11月13日(日曜・祝日除く)
	時間	午前9時～午後5時(土曜日は、午前9時～正午まで)
申込受付場所	認定こども園 みのりヶ丘保育園 1F事務所	
利用審査結果	上記期間内の受付分は、平成29年11月20日に文書にて通知します	

※受付期間以降も随時受付しますが、期間内に申込みをされた方が優先となります

※加古川市 公立児童クラブ申込受付期間は 11月16日から11月30日までです

### 社会福祉法人 東播福社会 みのり児童クラブ

〒675-0062 加古川市加古川町美乃利164-4

認定こども園 みのりヶ丘保育園内

TEL: 079-425-2761 FAX: 079-425-8864

みのり児童クラブ携帯: 080-4020-3251

## 1 児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の目的

小学校に通っている児童で、放課後帰宅しても保護者の仕事やその他の事情により、十分保護を受けることができない児童に対して、その保護と健全育成を図るための事業です。「児童クラブ」は、児童の安全保護、健全育成を第一の目的としています。みのり児童クラブでは、「静」と「動」の時間を考えて楽しく過ごせるようにしていきます。

## 2 対象児童 30名定員 A・B 2クラス

児童クラブを利用できる児童は、次の条件を備えている必要があります。

- (1)氷丘南小学校、野口小学校の1年生から6年生までの児童（応相談）  
**ただし、平成31年4月以降、野口小学校は対象外となります**
- (2)共働き世帯等で放課後家庭に保護者が不在、またはその他の事情により、保護が十分に受けられない児童。ただし、保護者に代わり保護することができる方(同居の祖父母等)がいる場合は対象外となります。  
**※同居の祖父母等が仕事等で保護できない場合は対象となります。**  
(別途勤務証明書等が必要です)
- (3)原則として、1年間継続して利用できる児童。

## 3 利用申込に必要な書類

- (1)児童クラブ利用申込書…児童1人につき1部
- (2)児童クラブ利用に係る勤務証明書…父、母、同居の祖父母  
※土曜日の児童クラブは、父、母、同居の祖父母の全員が、土曜日に児童を保護できないことを示す勤務証明書が必要です。

利用希望理由	必要な書類
会社員、パートなど	①家庭外労働・内職(勤務証明書)
自営業、農漁業など	②自営業・農漁業(申立書) (中心者)開業届の写し、主な取引がわかる納品書等の写し (協力者)確定申告書の写し もしくは給与明細書、給与台帳、開業届の写しから2点以上
病気、ケガ、障がい者の方	③疾病・看護付添など(申立書) ※各診断書等が必要です ※年度内はその状況が継続されることを見込んでいる必要があります

必要な書類については、「児童クラブ利用に係る勤務証明書」の《 注意事項 》をご確認ください。

## 4 開所日時と閉所日(休みの日)

### 【開所日】

(1)平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。※新1年生も入学式前(4月1日)から利用できます

(2)授業終了後から午後7時00分まで。(午後6時30分から午後7時00分までは別料金)

(3)夏休み等学校休業中は、午前7時00分から午後7時00分まで。

(午前7時00分から午後1時00分まで、午後6時30分から午後7時00分までは別料金)

※詳しくは、8「夏休み等学校休業中」をご覧ください。

### 【閉所日(休みの日)】

・日曜、祝日、年末年始(12月28日から1月5日) ・お盆休み(8月13日から16日)

・天災などにより、みのり児童クラブが閉所すべきと認めた場合

### ⚠️ 【警報が発令されたとき】

・学校が休校となるとき、児童クラブは閉所となります。

・学校登校後に警報が発令されたとき、

**給食前に下校**する場合は、児童クラブは**閉所**となります。

**給食後に下校**する場合は、児童クラブは**開所**となります。

・夏休み等、学校休業中は午前7時に警報が発令されているとき、閉所となります。

※時間によっては、児童クラブからの連絡によって迎えに来ていただくこともありますのでご了承ください。

### ⚠️ 【保護者の方へのお願い】

児童クラブから帰るときは、児童の安全確保のため、閉所時刻までに保護者の方のお迎えが原則となります。仕事等の関係で閉所時刻までに保護者の迎えが困難な場合は、代理(必ず成人)の方等で対応していただくようお願いいたします。

\* 児童クラブへ代理で送り迎えを行うなど、育児援助を受けたい人が会員登録し、有料でのボランティア活動を行う

「ファミリーサポートセンター制度」があります。 利用には事前登録が必要です。 制度の詳細については、

加古川市ファミリーサポートセンター事務局(TEL079-424-9933)までお問合せください。

\* 保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず「みのり児童クラブ」TEL 080-4020-3251に連絡が必要です。

## 5 児童クラブ教室

児童クラブの使用教室は、みのりヶ丘保育園敷地にある新館2階の2教室です。

## 6 児童クラブの先生

支援員、補助員を児童数に応じて配置します。氷丘南小、野口小学校へ職員が専用車両で迎えに行きます。

## 7 費用負担

種類	金額	内容説明
児童クラブ 保護者負担金	7,000円 (1人/月)	長期休業中以外の月曜～金曜 放課後もしくは午後1時～6時30分の利用料 * 児童クラブ保護者負担金は口座振替にてお支払いいただきます。 但陽信用金庫の口座より、毎月15日(土日の場合は翌日)にお引き落としいたします。
おやつ代・ 教材費	1,500円 (1人/月)	* 出席日数によって負担金は変更になりません。 * 月途中の入所、退所でも負担金は変更になりません。
空調費	300円 (1人/月)	* 減免制度はございません。
スポーツ 安全保険	800円 (1人/年)	児童クラブでの保育中、教室や運動場でケガをした時のために、賠償責任保険を含む、スポーツ安全保険に加入していただきます。 * 傷害保険金額…死亡:2,000万円、入院1日:4,000円、通院1日:1,500円 * 賠償責任保険てん補限度額…1事故5億円(身体・財物を含む)
平日時間外	100円(30分)	午後6時30分～午後7時00分
土曜利用	100円(30分)	土曜日に児童を保護できないことを示す勤務証明等が必要です。 おやつ代・教材費は利用月1ヶ月につき300円別途集金 午前7時00分～午後7時00分
夏休み 冬休み 春休み	100円(30分) 午後1時～午後6時30分 以外の時間帯	午前7時00分～午後1時00分 ・ 午後6時30分～午後7時00分

\* その他、特別なプログラム等で必要な場合は、実費を徴収する場合があります。

\* 上記各種費用を滞納された場合、利用承諾を取り消すことがありますのでご注意ください。

\* 課外教室として英会話教室・習字・ピアノ・体操教室 実施予定です。希望者は別途費用が必要です。

## 8 夏休み等学校休業中

\* 学校の休業期間中(夏休み、冬休み、春休み)は、通常時とは扱いが変わりますのでご注意ください

- (1)開所時間 午前7時から午後7時まで **通常時間:午後1時から午後6時30分**  
通常時間以外の利用料は**100円(30分)**です。  
保護者の方、祖父母、または代理(成人)の方の送迎が必要となります。  
開所時間前の送り込みは、児童の安全確保の観点からご遠慮ください。
- (2)地区水泳 みのり児童クラブから各小学校でおこなわれる地区プールへの送迎はできません。  
(夏季は新園舎の屋上プールで水遊びをします)
- (3)課外イベント みのりサマースクール 工作教室 ・ 絵画教室 (29年度実施)

## 9 児童クラブに必要なもの(用意するもの)

- ① コップ・歯ブラシ ② 児童クラブ用の連絡帳 ③ 水筒 ④ 着替え(必要な方)  
※夏の暑い時期は、水分補給のため十分なお茶を持たせるようにしてください。

## 10 土曜日の児童クラブ

みのり児童クラブは土曜日も開所します。

※土曜日の児童クラブは、父、母、同居の祖父母の全員が、土曜日勤務や疾病等により土曜日に児童を保護できない場合に限り、利用できます。

※土曜日に児童を保護できないことを示す勤務証明書が必要です。

### 【利用のきまり】

- ・利用対象者は、みのり児童クラブに在籍している児童です。(土曜日だけの利用はできません)
- ・開所時間は午前7時から午後7時までです。
- ・送迎の際は、児童クラブ教室内までお子様をお連れください。
- ・土曜日の利用料は毎月の保護者負担金には含みません。(別料金30分100円)
- ・おやつ代・教材費は1か月300円です。月末に利用料と合わせて集金します。
- ・持ち物は、弁当・水筒・勉強道具・帽子・自由帳です。持ち物全てに名前の記入をお願いします。  
※上記持ち物以外の物は持ってこないようお願いします。紛失した場合の責任は負いかねます。
- ・土曜日の児童クラブを休む場合は、前日までに連絡をしてください。

## 11 児童クラブの辞退

児童クラブを辞退するときは、「児童クラブ利用辞退届」の提出が必要です。  
「児童クラブ利用辞退届」は、みのりヶ丘保育園1F事務所で受付します。

### 【辞退についての注意事項】

- ・辞退届は退所する月の前月15日までに提出してください。
- ・辞退届を受理するまでは、児童クラブ保護者負担金をお支払いいただきます。

## 12 注意事項

- (1) 児童クラブを休ませる場合は、**必ず事前に児童クラブに連絡**してください。
- (2) 児童の体調が悪いときは、迎えに来ていただく場合があります。緊急の場合の連絡先は、児童クラブにはっきりと伝えておいてください。
- (3) 利用申込当初の届出事項に変更が生じた場合は、すぐに児童クラブ変更届にて、その旨を届け出てください。(例:住所の変更、勤務先の変更、世帯状況の変更など)
- (4) 児童クラブへの利用申込手続きは、年度毎に必要です。
- (5) 次の場合には、利用を取り消すことがあります。
  - ① 利用児童が、保護に欠ける状況ではなくなったとき
  - ② 利用児童が伝染性疾患を有し、他人に感染するおそれがあるとき
  - ③ 児童クラブの各種費用を滞納したとき
  - ④ その他、児童クラブのきまりごとや注意事項を守らない等、管理運営上支障があるとき

※期間内受付分を優先しますが、利用定員を超える場合は、就労状況、児童の学年や世帯の状況等により厳正に審査をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## みのり児童クラブの1日



氷丘南小学校、野口小学校、それぞれの小学校にみのり児童クラブの車両がお迎えに来ます



下校～16:00 **おやつ** 子ども達は、毎日学校から「ただいま」と元気よく帰ってきます  
みんなでおやつを食べて、1日の楽しかったこととお話します



16:00～17:00 **宿題・自由あそび** サイバードリーム(毎日10分英語学習ツール)  
ことわざ遊び、論語、児童書の読み聞かせ



17:00～18:00 **将棋・茶道・習字・体操教室・ピアノ・英会話** 等 課外教室

## お楽しみ

### ワンダードリーム(みんなでおやつをクッキング♪)

キャラメルポップコーン・おはぎ・ピザ・ホットドッグ・クレープ 他



毎月の誕生日会  
スーパーへお買い物  
風鈴づくり  
ミニミニうんどう会  
ハロウィン  
クリスマスパーティ  
ひなまつり会  
おわかれ会

